

令和 7 年 3 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 3 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 7 年 3 月 2 5 日（火曜日）
- 場 所 結城市役所 4 階 大会議室 1
- 出席委員 黒田光浩教育長
田中昌希委員（教育長職務代理者）
中村義明委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、
指導課長 湯本勝洋、生涯学習課長 小森谷信幸、
スポーツ振興課長 仁見 剛、
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真
学校教育課学務係長 山口 明良

1 付議案件

- （１）議案第 2 0 号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
- （２）議案第 2 1 号 結核対策委員会委員の委嘱について＜非公開＞
- （３）議案第 2 2 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について＜非公開＞
- （４）議案第 2 3 号 結城市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について＜非公開＞
- （５）議案第 2 4 号 結城市教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について

2 報告事項

- （１）報告第 2 6 号 教育長報告について＜非公開＞
- （２）報告第 2 7 号 教育長職務代理者について

午後 1 時 3 0 分 開 会

事務局

それでは、ただいまから定例会を開会させていただきます。

それでは、教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長

本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 3 月教育委員会定例会を開会いたします。

教育長

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。中村委員にありがとうございます。

では、これより議案の審議に入ります。本日の議案は 3 件です。お願いします。よろしくお願いします。

初めに、本日は付議事項のうち議案第 2 1 号から第 2 3 号、報告第 2 6 号の一部が人事案件でございますので、非公開としたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手満場。全員、よって議案第 2 1 号から第 2 3 号及び第 2 6 号の一部を非公開とさせていただきます。

では、議案第 2 1 号から第 2 3 号及び報告第 2 6 号の一部は人事案件が含まれていますので、非公開とさせていただきます。順番を入れ替えながら議事を進めさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

◎議案第 2 0 号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について

それでは、議案第 2 0 号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料 1 ページをご覧ください。

議案第 2 0 号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について、上記議案を提出する。

令和 7 年 3 月 2 5 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

2 ページをご覧ください。

招致外国青年就業規則の一部改正について、ご説明させていただきます。このたび改正刑法に基づき、令和 7 年 6 月 1 日から従来の刑罰である懲役と禁錮が拘禁刑に一本化されることに伴いまして、本規則の第 6 条第 3 項中にあります「禁錮」を「拘禁刑」に改正するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。ただいま説明がありました議案第 2 0 号について、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。

岩崎委員

この招致外国青年就業規則、この就業というのは、どういうことなのか。ちょっと私も初めて聞いた気がしたけれども、説明をお願いします。

教育長

事務局、お願いします。

事務局

ご質問にお答えいたします。

本規則は、結城市において、語学指導等を行う外国人、外国青年の勤務条件を定めているものでありまして、そちらの文中にあります、懲役と禁錮を当該法一本化に伴い、拘禁刑に変える形になります。よろしくお願いいたします。

教育長

よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

学校教育課長

すみません、ただいまの説明、回答のほうなんですけれども、一部補足をさせていただきます。

招致外国青年の件なんですけれども、こちら、先ほどの説明では主にA L Tさんの就業規則について定めるものと説明させていただきましたが、これは以前の雇用スタイルでございまして、現在は、A L Tさんは業務委託ということで派遣をいただいておりますので、現在この制度に基づいて雇用されているA L Tの先生はいらっしゃいませんので、その辺の補足をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ご質問等なければ、議案第20号について、お諮りいたします。

議案第20号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第20号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

◎議案第24号 結城市教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について

続きまして、順番を飛ばしまして、12ページをご覧ください。議案第24号を先に議論したいと思います。

議案第24号 結城市教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いします。

事務局

12ページをご覧ください。

議案第24号 結城市教育支援センター運営規則の一部を改正する規則について、上記議案を提出する。

令和7年3月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

13ページをご覧ください。

そちらが改正規則になっております。昨年度ゆうの木の南分室ができて、ゆうの木南分室ということで表記をさせていただいたところ、分けていったところなんですけれども、本規則において、ゆうの木北、ゆうの木南ということで教室の名称を変更したいということで、今回改正規則を出させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました議案第24号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

湯本課長、これは、ゆうの木南というのは、場所のほうをちょっと詳しく、どんな感じでやっているのか、簡単に説明してもらえれば。

指導課長

ゆうの木南でございますが、昨年度の末から大木にあります東光寺さんのご厚意により、そちらを使わせていただいております。今年度は、火曜日、金曜日ということで開室日を限定していたんですが、来年度からは、北と同じように南も月から金までの開室ということで進めているところでございます。現在通室している子供が4名。うち1名が中学校3年生で、無事市内の県立高校に進学が決定いたしました。それと、北と南ということで教室は分けているんですが、その学区制とかではなく、どちらの教室も行けると。北部にある小学生、中学生でも南に行っても構わないし、南の地区に近い子供たちも北に行っても構わないということで、フレキシブルな対応を進めているところでございます。今後、月から金曜日、5日全部開室ということになれば、また通える子供たちも増えてくるのかなと。増えることがいいことか悪いことか、非常に微妙な見解もあるんですが、やはり子供たちが、多様な学びができるということであれば、この南の教室のほうもこれからまた子供たちの学びの場の一つになっていってくればということで考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。指導体制というのはどういうふうになっているんですか。

指導課長

今年度、火曜日と金曜日の開室でしたので、特に南専属の指導員が1人、助手が1人配属していたんですが、これで北と南でどちらの配属というわけではなくて、その指導員のほうも、北のほうの子供が増えれば北にとか、あとは南が増えれば南に行けるように、指導員は4名体制。1人増えました。指導員助手も5名の配分も配置しまして、北も南もどちらも行けるという体制で進めているところでございます。

教育長

その指導員というのは、例えばどんな方がやっていらっしゃるんですか。

指導課長

今指導員は4名ですがけれども、指導員4名と指導員助手5名は、全て教職を経験している。あとは、教員を退職されて、子供たちの支援についてはベテランの先生方が配置されているところでございます。あとは、実際に子供たちの指導に関して言えば、ある程度ベテランですので、当然中学校の学習も教えなくちゃならないし、小学校の学習も教えなくちゃならない。やはりマンツーマンで教えるということに関して言えば、非常にそのサポートが上手な職員の配置ということで進めているところでございます。

教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員

今、指導課長のご説明で、いわゆるこの指導ということがよく分かったんですけども、昨年度、小6とか、もしくは中3とか、児童生徒がもし

いたんであれば、その子たちが中学それから高校に、どんな感じにうまく上に上がったのかということ、もしあれば。

指導課長

進学実績というところからしますと、北部に通っていた子供は全て進学ができました。1人が通信制、あとは全て県立の学校に。特に結城二高さんがやはり昼の部、通常の学級、あと午後から行くということで、その他のそういう子供たちの面倒を見てくれる学校だということもあって、非常に二高さんに進学する傾向が多いです。でも、今年は下館工業に行った子もいますし、もともと機械が好きだということで、1人女の子が下館工業に行ったという実績もありますし、あとは先日もそうなんですけれども、赤木委員さんのほうからも学習だけではなくて幅広い体験活動をとということで、来年度いろいろ計画のほうはしているところなので、そういう体験活動を通して、それも進路に結びつくような体験活動ができれば、特に中学校から高校もそうだし、小学校から中学校に上がる場合には、逆に今度、言い方は悪いんですけども、小学生がいたとしても、中学生になれば、お兄さん、お姉さんなんて先輩みたいな形で、その縦のつながりもやはりゆうの木の中でできると、すごく子供たちの学びの環境からすれば、先輩にいろんなところで教わったりとか、先輩の姿を見て育っていくとか、そういうところも非常に大切なのかなと思いますので、その学習面だけではなくて、実際に通常の市内の学校さんも今体験的な学習、探究的な学習ということでやっているの、ぜひその辺の流れもゆうの木のほうでも取り入れて進めていければなということで考えています。

岩崎委員

じゃあ、ゆうの木に行くことで、そういうふう to 次のステップにうまく上がったということは、すごく指導されている先生方の努力の結果だと思いますのでよかったです。ありがとうございました。

教育長

付け足しになっちゃうんですけども、ゆうの木南の東光寺さん、本当によくやってくださっていて、協力的ですごく助かっています。あともう一つは、江川北小の校長先生だった方がカウンセラーの資格を取りまして、ゆうの木南に行くとカウンセリングもできる。これは子供にもそうなんですけれども、保護者の方にもカウンセリングをやってくれるということで、来年も手伝うからねということで言葉がけをいただいたので、本当に助かっております。

すみません、ほかいかがでしょうか。

赤木委員

本当にゆうの木北、それからゆうの木南が設置されたということは、それまでの学校評価の部分で、不公平感をなくすという部分でいろいろ本当に指導課のほうでも工夫されてやっていただけているのは有り難いと思います。その中で、昨年もちっと評価のときに意見を述べさせてもらったんですが、指導員の先生方の研修の機会の充実、確かにベテランの先生方で立派な先生だとは思いますが、例えば結城二高あたりは、筑波大副学長の先生と連携を取りながら、毎年2回ぐらい研修会をやっているんです、先生方と筑波大関係の先生方を集めて。そういうところに参加をす

る機会とか、そういうのもどんどん開きながら、同じ結城市内であれば出張旅費もかからないでしょうから、そういう参加の機会というものをこっちからバックアップしてやって、ぜひどうだということを開いてやるというのかなと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございます。先生と結城二高さん、以前からつながりがあって、フレックスセミナーということで、年二、三回ぐらいやっている。我々もほとんど毎回出させていただいております。先生方にも声をかけて、校長先生とか一般の先生方、特別支援なんか行っているんですけども、これからゆうの木の職員の皆さんにもぜひそういうところは積極的に声かけはしていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長

では、議案第24号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。挙手満場。それでは、議案第24号については、原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

大変短くて申し訳ございません。公開できるのはここまでで、あとは人事案件になってしまいますので、またどうぞよろしくお願いします。申し訳ございません。

◎議案第21号 結核対策委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長

議案第21号についてお諮りいたします。

議案第21号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長

ありがとうございます。

挙手満場。

それでは、議案第21号については、原案のとおり決定させていただきます。

◎議案第22号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長

議案第22号についてお諮りいたします。

議案第22号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

 挙手満場。

 それでは、議案第２２号については、原案のとおり決定させていただきます。

◎議案第２３号 結城市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 議案第２３号についてお諮りいたします。

 議案第２３号について原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

 (賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

 挙手満場。

 それでは、議案第２３号については、原案のとおり決定させていただきます。

◎報告第２６号 教育長報告について

＜非公開部分削除＞

教育長 では、報告第２６号については終了させていただきます。ありがとうございました。

◎報告第２７号 教育長職務代理者について

教育長 続きまして、報告第２７号をよろしく申し上げます。

事務局 報告第２７号について、ご説明させていただきます。

 教育長職務代理者について、上記のことについて、下記のとおり報告する。

 令和７年３月２５日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。

 現在田中委員にお務めいただいております、教育長の職務代理者を令和７年度につきましては中村委員にお願いいたしたく報告させていただくものでございます。職務代理者につきましては、ページの下段に書かせていただきました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育長があらかじめ指名させていただくことになっております。近年結城市におきましては、教育委員の４年間の任期のうち１年間職務代理者をお願いしたいということで、岩崎委員、赤木委員、田中委員ということで職務代理者を務めていただきましたので、令和７年度につきましては中村委員にお願いさせていただくものでございます。

教育長
中村委員
教育長

報告は以上でございます。

よろしいですか。

よろしくお願いします。

よろしくお願いします。お世話になります。

ありがとうございました。では、報告第27号については終了いたします。

事務局

その他について、何かございましたら事務局のほうでお願いします。

今後の予定について、ご連絡させていただきます。

今後の予定ですが、次第のほうに記載させていただいたとおり、まず辞令交付関係、3月31日に14時から、市役所1階の多目的スペースで退職される教職員への辞令交付式を行わせていただきます。こちら教育委員の皆様も出席のほうをお願いいたします。翌4月1日は、新しく結城市のほうにお勤めになれる先生方への辞令交付式となります。同じく14時から1階の多目的スペースで開催させていただきますので、教育委員の皆様については、ご出席をお願いいたします。

4月7日は中学校の入学式でございます。こちら、中学校につきましては、結城中学校に黒田教育長にご参列いただきます。結城南中学校に小林市長、結城東中学校は杉山副市長にご出席をいただく予定でございます。翌4月8日は小学校の入学式でございます。こちら、委員の皆様にも、市長の代理ということでご出席のほうをお願いいたします。ちょっと順番に確認させていただきます。結城小学校につきましては、指導課長にご出席いただきます。城南小学校は赤木委員にご出席いただきます。絹川小学校は教育部長、大木部長をお願いいたします。江川北小学校は教育長をお願いいたします。江川南小学校は私が出席させていただきます。山川小学校は田中委員、お願いいたします。上山川小学校は岩崎委員をお願いいたします。結城西小学校は生涯学習課長をお願いいたします。城西小学校は中村委員をお願いいたします。お忙しいところ申し訳ありませんけれども、ご出席のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、定例会の予定ですが、4月の定例会は4月25日、1時半から大会議室1で開催させていただきます。5月につきましては、5月23日金曜日、同じく午後、大会議室1で開催させていただきます。

なお、5月23日なんですけれども、茨城県の市町村教育委員会連合会の定期総会が開催される旨の連絡が、情報が入っておりますので、場合によっては日程変更させていただくこともございますので、その辺ご了承ください。

報告は以上になります。よろしくお願いします。

教育長
生涯学習課長

ありがとうございました。ほかの課からありますか。

会が始まる前に机の上に渡したクリアファイルなんですけれども、こちら平成21年2月14日に開催した第1回の会議、新川和江賞が第1回開催されまして、広報ゆうきに新川和江先生のメッセージをいただきたいと

ということで、その新川先生からいただいたメッセージになります。こちらにつきましては、小林市長、黒田教育長がぜひ中学生、卒業生にこのメッセージを渡したいということで、今回の3月の3校の卒業式にお配りしたというものになります。そちら原文ですので、委員さんに1部ずつお渡ししたいと思ひまして、本日ご用意させていただきました。

あと、生涯学習課のほうで子供関係のほうでいろいろな事業がありましたので、そちらのご報告だけさせていただければと思います。まず、2月24日に豊かな心を育む大会を開催いたしまして、参加者が184名参加いたしまして、全校表彰で、各小・中学校でよい行いをした生徒さんに表彰をしたものでございます。17人と団体で1団体が表彰されました。あと、少年の主張で中学校3校の2人ずつが、少年の主張ということで6名の方が作文を読んで披露したというものです。あと、講演会がありまして、法話グランプリという大会で、グランプリを取った、もう一度会いたいお坊さんの賞を取った方なんですけれども、岡山の金甲山というお寺の小谷住職さんに来ていただいて講演をいただきました。

3月8日には、結城の名誉市民であります多田富雄さんの家族の方から、寄附されたものを、後日採納のほうをさせていただきます。

あと、3月9日に結城廃寺跡の説明会を開催いたしまして、午前と午後とありまして、50人の方が説明会に参加していただきました。こちらは、国士舘との事業になりまして、国士舘の生徒が発掘でこういう成果がありましたということのを来た方にご報告して、実際に見ていただいております。

あと、3月22日に、子ども会育成連合会のほうの事業になるんですけれども、つくばスペースツアーということで、子ども会に入っているお子さん26人が参加いたしまして、つくばのほうのJAXAのほうとエキスポセンターを回って研修をいたしております。今日子供のリーダー研修というのを行ひまして、埼玉造幣局に行つて、お金ができる流れとか造幣局の職員からお金にまつわる説明を受けている最中で、もう少しするとこちらに戻ってくる予定になっております。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

そのほか事務局からありますか。よろしいですか。

では、以上で、教育委員会3月定例会を終了いたします。

午後3時00分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員